



記載例

令和3年度美幌町農業基本調査

# 農家調査票

(令和4年2月1日現在)

この調査は、美幌町農業の基本的事項について、その実態を明らかにし、もって農業施策に必要な基礎資料とします。

この調査結果は、個人の課税資料などには絶対使用いたしませんので、ありのままを記入してください。

農業経営者の住所 (法人の所在地)	美幌町字 稲美1番地1
農業経営者氏名 (法人名及び代表者)	美幌太郎
電話番号	73-1111

調査票の配付・回収を行う調査員は、下記のとおりです。

調査員氏名： 高橋一郎

電話番号： 72-1111

※美幌町記入欄

調査区番号	農家番号

# 美幌町農業基本調査票記載要領

## 記入の方法

ボールペンや鉛筆（HBなどの濃いもの）を使用してください。

### 『【1】世帯員の状況など』について

- ◎ 総世帯員数は、子供を含めた世帯全員の人数を記入してください。  
なお、出稼ぎ中の人は総世帯員数に含めますが、就学・就職等によそに住んでいる人は除きます。
- ◎ 農業経営者は、住民登録に限らず世帯の経済的中心者（農業主宰者）を記入します。  
農業経営者以外の世帯員については、満15歳以上の世帯員を続柄により記入します。
- ◎ 過去1年間の就業の状況は、該当する欄に○印を記入します。
- ◎ 第3欄の専業・兼業区分は、「自家の農業以外の仕事に従事した人」の欄に記入のある世帯員がいなければ、専業区分の1に○印を付します。また世帯員に1人でも「自家の農業以外の仕事に従事した人」がいれば兼業となり、家計費が主として農業収入に依存している場合は第1種兼業の2に○印を、農業収入以外に依存している場合は第2種兼業の3に○印を付します。

### 『【2】経営土地面積』について

- ◎ ①～⑭の経営面積は、町外で耕作している農地、及び第3者・公益財団法人北海道農業公社などから借りて耕作している農地も含みます。  
また、新たに取得した土地で、まだ作付けをしていない場合は、前の所有者が利用していた形態を記入します。
- ◎ ④及び⑨の「休耕地」は、ここ数年の間で再び耕作する意思があり、現在一時的に休耕している田畑の面積となります。これ以外は耕作放棄地として、⑮への記入となります。
- ◎ ⑮の耕地総面積は、「【6】収穫面積」の合計⑳に一致しますが、野菜など同じ田畑から年2回以上収穫した面積は、㉒その他野菜（のべ面積）に記入されるため、㉓の収穫面積が大きくなる場合があります。

### 『【3】農業雇用労働など』について

- ◎ 雇用労働のうち、6ヶ月以上の雇用は常雇とし、これ未満は臨時雇として記入します。  
なお、家族労働は含みません。

### 『【4】家畜飼養頭羽数』について

- ◎ 乳用牛の頭数については、未經産牛（概ね24ヶ月未満）、経産牛（概ね24ヶ月以上）として記入してください。
- ◎ 過去1年間のブロイラー出荷羽数は、百羽単位で四捨五入して記入してください。

### 『【5】水田化率、農畜産物総販売割合』について

- ◎ 水田化率は、「【2】経営土地面積」の⑤÷⑮×100で算出します。  
（小数第1位を四捨五入し記入してください。）
- ◎ 農畜産物総販売割合は、(1)、(2)の酪農収入及び畜産収入について、該当欄に○印を付します。  
畜産収入（酪農収入を含む）30パーセント以上の場合は、必ずどちらかに○印が付きます。

### 『【6】収穫面積』について

- ◎ 収穫面積の合計㉓欄は、「【2】経営土地面積」の⑮欄に一致しますが、野菜など同じ田畑から年2回以上収穫した面積がある場合は、㉒欄のその他野菜（のべ面積）に記入されるため、㉓欄の収穫面積が大きくなる場合があります。

### 『【7】農業経営の将来志向』について

- ◎ 該当すると思われる欄に1ヶ所のみ○印を付してください。

【1】世帯員の状況など

1 あなたの家の現在の世帯員について、該当するところに記入してください。

(注) 出稼ぎ中の人を含む。就学、就職のため、よそに住んでいる人は除く。

総世帯員数	世帯員の内訳							
	男女別	14歳以下	15歳～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上
8	男			1		1		1
	女	1	2			1		1

満15歳以上の 人（平成19年1月31日以前に 生まれた人）だけ記入	(1) 続柄 農業経営者との続柄を、父・妻・長男・長女の妻・次女などと記入します。  農業生産法人等にあつては、農業経営者を代表者に読み替え、以降役職名を記入してください。	(2) 男女別（該当を○で囲む。）	(3) 満年齢（令和4年2月1日現在）	(4) 過去1年間の就業の状況							
				(該当欄に○印) 自家の農業に1日以上従事した人	自家の農業以外の仕事に従事した人			雇われた仕事（30日以上従事した人）			
					うち150日以上従事した人	自家の農業以外の仕事に従事した人 （年間10万円以上の売上げのあるもの）			雇われた仕事（30日以上従事した人） （30日以上従事した人）		
				自家の農業に1日以上従事した人	自営の林業	自営の漁業	その他の自営業	きまづきなど まいった勤め先として た勤め先に 事務員 運転手	出稼に出た人	人夫・日雇として働いた人	
1)	農業経営者	男	55	○	○						
2)	妻	男	53	○	○						
3)	長男	男	22	○	○						
4)	長女	男	19	○				○			
5)	次女	男	17								
6)	三女	男	15								
7)	父	男	84								
8)	母	男	82								
9)		男・女									
10)		男・女									

2 あなたの家の主な兼業を一つ○で囲んでください

林	漁	他	恒	出	日
---	---	---	---	---	---

(ここで○印のついた家は、次の項目の2か3のいずれかに○印がつきます。)

3 あなたの家の主な仕事はどれですか

(該当する番号を一つ○で囲んでください。)

→

自家農業のみ (専業)	自家農業が主 (第1種兼業)	自家農業が従 (第2種兼業)
1	2	3

(注) 2.3の区分は家計費が農業所得と兼業所得のどちらに主に依存しているかによって決めます。

4 あなたの家に農業後継者はいますか

(該当する番号を一つ○で囲んでください。)

→

いる		いない	未定
同居している人	同居していない人		
1	2	3	4

【2】経営土地面積 (現在あなたの家で経営している土地について、次の区分別に該当する面積を記入してください。)

(注) 1 過去1年間の利用形態によって区分します。ただし、新規購入の土地で、自家ではまだ作付けしていない場合は、買入れる以前の利用形態により区分してください。

2 他に貸している土地は除いてください。

1 耕地面積 (けいはんを含む)

(1) 田

- ・ 稲を作った田 (けいはんを含む。)
- ・ ①のうち稲を作った田の作付面積 (けいはんを除く。)
- ・ 稲を作らず他の作物を作った田
- ・ 休耕地 (ここ数年の間で、再び耕作する意志があり一時的に休耕した田)
- ・ 計 (①+③+④)
- ・ ⑤のうち借入地

	ha (町)	a (反)	ha (町)	a (反)
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				

(2) 畑

- 普通畑
- 普通畑 { 普通の畑作物を作った畑
  - 普通畑 { 輪作により牧草を作った畑
  - 普通畑 { 休耕地 (ここ数年の間で再び耕作する意志があり一時的に休耕した畑)

- ・ 牧草専用地 (肥培管理しているもの)
- ・ 計 (⑦+⑧+⑨+⑩)
- ・ ⑪のうち借入地

⑦	3	8	5	0
⑧				
⑨			5	0
⑩				
⑪	3	9	0	0
⑫	6	0	0	0

(3) 樹園地

- ・ ⑬のうち借入地

⑬				
⑭				

耕地総面積 (⑤+⑪+⑬)

- ・ ⑮のうち借入地 計 (⑥+⑫+⑭)

⑮	3	9	0	0
ア	6	0	0	0

2 過去1年間に利用した採草・放牧地面積

- (1) 肥培管理をしていない採草・放牧地
- (2) 採草・放牧に利用した自然野草地、山林地

	ha (町)	a (反)	ha (町)	a (反)
⑯				
⑰				

3 過去1年間に利用しなかった未利用地、耕作放棄地、原野

⑱				
---	--	--	--	--

4 農業用施設用地 (宅地も含む)

⑲			6	0
---	--	--	---	---

5 保有山林面積

⑳				
---	--	--	--	--

【3】農業雇用労働など

過去1年間にあなたの家で農業のために雇った人や、来てもらった人について該当のところに記入してください。

1 農業常雇（6ヶ月以上の雇用者）

働いた延べ人日数

①	男	<input type="text"/>	人日
②	女	<input type="text"/>	人日

2 農業臨時雇（6ヶ月未満の雇用者）

働いた延べ人日数

③	男	30	人日
④	女	<input type="text"/>	人日

3 労働交換、手伝い（手間替え・ゆい・無給）

働いた延べ人日数

⑤	男	<input type="text"/>	人日
⑥	女	<input type="text"/>	人日

【4】家畜飼養頭羽数（現在飼養している家畜の飼養頭羽数を次の区分別に記入してください。）

（注）1 共同放牧や共同管理している場合は、それぞれの世帯に戻して記入してください。

2 乳用牛の生後すぐ（1週間程度の間）に、肉用として売る予定の雄子牛は除きます。  
（次の「2 肉用牛」欄にも含めません。）

1 乳用牛頭数

未経産牛（おおむね24ヶ月未満）

①	<input type="text"/>	頭
---	----------------------	---

経産牛（おおむね24ヶ月以上）

②	<input type="text"/>	頭
---	----------------------	---

計（①+②）

③	<input type="text"/>	頭
---	----------------------	---

2 肉用牛頭数（黒毛和種、褐毛和種、短角種、交雑種（F1）、ホルスタイン去勢牛など、子取り用めす牛も含みます。）

④	<input type="text"/>	頭
---	----------------------	---

3 馬頭数

⑤	<input type="text"/>	頭
---	----------------------	---

4 豚頭数

⑥	<input type="text"/>	頭
---	----------------------	---

5 めん羊頭数

⑦	<input type="text"/>	頭
---	----------------------	---

6 採卵鶏羽数

⑧	<input type="text"/>	羽
---	----------------------	---

7 過去1年間のブロイラー出荷羽数

⑨	<input type="text"/>	百羽
---	----------------------	----

【5】水田化率、農畜産物総販売割合

1 水田化率

水田化率＝	<input type="text"/>	2	経営土地面積の(5)	×	100	%
		2	経営土地面積の(15)			

2 農畜産物総販売割合

（該当する番号を一つ○で囲んでください。）

(1) 酪農収入が50パーセント以上を占めている。

→

(2) 酪農収入は50パーセント以上ないが、畜産収入（酪農収入がある場合はこれを含む。）が30パーセント以上を占めている。

→

【6】収穫面積 (過去1年間で収穫した面積を次の区分別に記入してください。)

- (注) 1 ②①その他の野菜は実面積、延べ面積(種類毎の内訳も)の両方に記入してください。  
 2 ②⑧その他の果樹②⑨その他の作物は、種類毎の内訳も記入して下さい。  
 3 ②③牧草は「【2】経営土地面積」欄の⑧と⑩の合計と一致します。

種 類	収 穫 面 積		
	ha	a	(町) (反) (畝)
① 水 稻			
② 秋まき小麦	6	0	0
③ 春まき小麦	3	0	0
④ 大 麦			
⑤ (②+③+④) (麦類小計)	9	0	0
⑥ 大 豆	2	0	0
⑦ 小 豆			
⑧ 菜 豆			
⑨ その他の豆類			
⑩ (⑥+⑦+⑧+⑨) (豆類小計)	2	0	0
⑪ ば れ い し よ	でん原用	9	0
	食 用		
	加 工 用		
	種 子 用		
⑮ (⑪+⑫+⑬+⑭) (ばれいしょ小計)	9	0	0
⑯ てんさい	1	1	0
⑰ 玉ねぎ			
⑱ 人 参	5	0	0
⑲ ゴボウ			

種 類	収 穫 面 積		
	ha	a	(町) (反) (畝)
⑳ キャベツ			
㉑ アスパラ	1	0	0
㉒ その他の野菜 (実面積)	1	5	0
	その他の野菜 ↓ (のべ面積)		
内 訳	長いも	1	5
㉓ (⑰+⑱+⑲+⑳+㉑) (野菜小計)	7	5	0
㉔ 牧 草 (実面積)			
㉕ デントコーン			
㉖ その他の飼料作物			
㉗ (㉓ + ㉔ + ㉕) (飼料作物小計)			
㉘ 果 樹			
※ ㉙ その他の作物	5	0	
	↓ 内訳		
内 訳	休閒緑肥	5	0
⑳ (①+⑤+⑩+⑮+⑯+ ⑳+㉖+㉗+㉘+㉙)	3	9	0
㉚ 合 計			

※㉙には、休閒緑肥、花卉、薬草などを記載のこと

【7】農業経営の将来志向

(注) 経営規模について、今後5年を目途に該当すると思われる欄へ1ヶ所のみ○印をつけてください。

①	規 模 拡 大	
②	現 状 維 持	○
③	規 模 縮 小	
④	離 農	
⑤	法 人 化	

ご協力ありがとうございました。

最後に記入漏れなどの確認をお願いします。

### 調査の内容に関するお問い合わせ先

美幌町役場総務部政策課政策統計グループ

TEL : 77-6529

FAX : 72-4869

受付時間 : 月～金曜日 8時45分～17時30分

調査票の記載例はこちら



## 調査票のよくあるご質問（Q&A）

○耕地をすべて休耕してしまい、耕地の維持・管理のみを行っているものは、農業経営に該当するのか。

→農作物の作付・栽培を行っていない場合や、農業生産物の総販売額が15万円以上ない場合は、調査の対象にはなりません。

○調査日前1年間は、農業経営をしていたが、収穫後に耕地を売ってしまったような場合はどう取り扱うのか。

→耕地ないしは家畜をすべて売却してしまい、離農したことが明確な場合は、調査期日前1年間に15万円以上の農産物総販売金額を有しているとしても、調査の対象にはなりません。

○農業を営んでいる人が住んでいる場所と畑のある場所が違う場合は、調査区はどちらになるか。

→調査区は、加入している農事組合毎となります。

○「自家の農業に1日以上従事した人」とあるが、1日のうち何時間働けば1日とみるのか。

→従事した日数を計算する場合は1日を8時間で計算してください。

○老人ホームやグループホームにいる場合、世帯員となるか。

→世帯員からは除外します。ただし、短期間（1年以内）で帰る場合は世帯員とします。

○美幌町外で耕作している土地も含めるか。

→町外の土地も含めてください。

○借入地に有償、無償の区別はあるのか。

→区別はありません。